

(再開 午前11時20分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番 山浦 登 議員。

(「はい、議長。5番。」の声あり)

(5番 山浦 登 議員 登壇)

1. 令和5年度決算について

5番 山浦 登 議員

発言通告に基づき、5項目質問いたします。

なお、昨日からの一般質問で答弁されている中で、同一内容の質問がありますので、割愛するか、簡潔に質問いたしますのでご了承をお願いします。

まず1点目、令和5年度決算について。

令和5年度決算では、一般会計は、実質収支額は1億6,479万2千円と黒字決算で決了しています。

繰入金が前年度比2億5,600万円増、基金残高は1億271万円増の29億934万3千円、地方債残高は償還分との差し引きで2億3,051万7千円の30億6,561万5千円となり、良好な決算と思います。

財政指数では、経常収支比率が2.2ポイント減少し、81.1%と財政構造の弾力性が加わったと判断できます。

これらの決算を総合的に見る中で、5点質問いたします。

まず1点目、決算の数字、財政指数を見る限り、良好な決算と判断されますが、この要因は何ですか。伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「決算」のご質問についてお答えします。

令和5年度普通会計における基金残高の増額、地方債残高の減額、経常収支比率についてご説明します。

まず、基金残高は予算積立において、減債基金へ8,950万6千円を積み立てることができたため、合計1億271万円の増額となっております。また、地方債残高は、臨時財政対策債の新規発行が抑制されたことに加え、前年度決算余剰金を活用し、繰上償還8,985万6千円を行ったため、合計2億3,051万7千円の減額となっております。

経常収支比率が2.2%減少した要因でございますが、繰出金の減などにより、経常的支出が前年度比で4,304万3千円の減となった一方、普通交付税の増額などにより、経常的な一般財源収入額が2,003万2千円増額したことによるものと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、決算の状況全般についての疑問点を質問いたします。

決算書類によれば、村税の不納欠損額は、現年度分、過年度合わせて297万1千円となっています。

税負担の公平性の観点で質問いたしますが、その要因は何か。特に過年度欠損分についてはどのよ

うな要因かお伺いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「滞納、不納欠損の関係」のご質問でございますが、これについては、地方税法に基づきまして処分を決定したものでございます。いろいろな要因ございますが、それぞれ税法に基づいて判断したものでございますので、ご了解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、ホテルシュエネスベルクについての質問いたしますが、先ほど、湯本直木議員が質問しておりますので、重複部分を割愛して質問いたします。

ホテルシュエネスベルクと池の平ゲレンデは、23年8月、S社と指定管理契約を締結し、指定管理者がホテルの改修とゲレンデ、リフトの改修で再開を計画しました。

しかし、ここで再開を断念することになりました。指定管理の取消し理由は何ですか。

指定管理選定の際の施設、スキー場リフト等の老朽化の現況説明による双方の理解に不備があったのではないですか。また、想定外の支出が見込まれたのか、どうかその辺り理由をお聞かせいただきたい。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

ただいまのご質問につきましては、事前の通告がございませんのでお答えできません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2番目の質問であります。義務的経費である人件費が前年度に比較して減額しています。

人件費の一般職の職員給与手当が2,086万1千円減額している、その要因は何か伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

「人件費の減額要因」でございます。

これについては、人件費、一般職の給与手当が2,005万円減額となっている状況でございます。

令和4年度末で退職者が3名、令和5年度の新規採用が0名であったことにより、3名の職員が減

ったことによるものになります。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

減額の原因が職員が3名減になったということでありますけれども、3名の減で業務上、支障がなかったのかどうか、その辺りをお願いします。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

業務上については、当然3名の職員が減員という形になりますので、業務が減るわけではございませんので、その辺については各職員に負担が増となっている現状がございます。

採用については、当然こちらでも募集はしておるんですが、なかなか人材の方が集まらないという状況もございます。これらについても、今後の課題であることは承知をしております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目。

令和4年度は義務的経費である扶助費として4,362万円、令和5年度は補助費として6,148万円、新型コロナウイルス臨時交付金を財源として支出されています。

その事業内容は、生活福祉支援金事業、定額減税一体支援事業の低所得者世帯給付金等でありますが、令和6年度または今後について、新型コロナウイルス臨時交付金が減額される中で、事業が継続実施されるのかどうか伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「支援事業等」のご質問でございます。

令和6年度一般会計補正予算（第2号）で既にご説明させていただいている部分でございますが、国の給付金定額減税一体支援事業で、低所得者世帯支援給付金事業を進めてございます。

厳しい財政状況の中で、同様の事業を村単独で継続実施することは非常に困難であると思っておりますが、今後もご意見をお聞かせいただきながら、必要な支援事業を検討してまいりたいと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは4番目の、繰出金は前年度比4億71万円減額となっています。そのうち1億3,593万8千

円は、観光施設特別会計繰出金の減額であります。民間譲渡によりスキー場運営経費の負担が軽減されたからだと考えます。

この減額分をどのように村民に還元するか、各種事業を通して広く村民に還元することはもちろんであります。スキー場利用の際、子どもの優待やリフト代補助、宿泊事業者への支援等、今までのサービスが低下しないように使われることも必要と考えます。考え方を伺います。

議長（勝山 正）

丸山総務課長。

総務課長（丸山寛人）

それでは、「観光施設譲渡などによる観光施設特別会計の繰出金の減額分を財源とした支援事業等」のご質問にお答えします。

本年度も村民の方に対して、スキー場のリフト代補助を実施する計画となっております。また、今年、Theきじまスノーパークを含め2つのスキー場のリフト券の補助を行うとともに、内容を拡充する方向で現在検討を進めております。

今後、民間譲渡により負担が減った財源に関しましては、村の財政状況を見て、村民の福祉向上などを含め、必要な事業に有効活用していく予定となっております。

ただ、一般財源でございますので、どこで浮いた分をどこに充当するというような仕分けはしておりませんし、できませんのでご理解いただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の観光施設特別会計繰出金の減額分をどのように村民に還元するかという点では、先ほども答弁がありましたが、村民から要望が多く出され、私は何回か過去に要望し、質問しております。18歳未満の国保税均等割減免（以前、質問した際は、小学生の12歳以下の減免）、18歳未満の医療費完全無償化（受給者負担金、毎月医療機関ごとに500円支払うレセプト代の無償化）、学校給食費無償化が実施されなかった、この点について、先ほど答弁の中にも「福祉向上のために使いたい」という総務課長の答弁がありましたが、今後、ぜひそういう方向で検討をお願いしたいし、今まで検討されたかどうか、実施の見通しをお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、まずは「子供の国保税均等割軽減について」の件でございます。

議員からは、令和3年と4年に、この件についてご質問をいただいております。

その中で、議員がおっしゃる国保の子供にかかる均等割分の軽減措置の対象年齢の拡大として、かねてより町村会を通しながら、国へ要望を上げてきたところです。

今年においても同要望を提出しており、町村会で取りまとめ、国に対し要望していくことになると思います。

現在は、令和4年4月からの制度改正により、未就学児の国保税均等割を5割軽減としております。上記要望により、現在の未就学児までの対象年齢の拡大を要望していくものです。

国保の会計として、どこかの収入を軽減すれば、どこかの収入を増やさなければなりません。村費を投入しての軽減という提案もございましたが、村民の皆さんが加入するほかの公的医療保険との均衡についても懸念されるところです。また、法定外繰入をすることにより、交付金等が減額されるなどの懸念も生じます。

子育て世代への経済的支援については、従来から申し上げるとおり、国保の世帯に関わる子供だけでなく、全体が対象となるような施策の中で引き続き検討していきたいと考えます。

つぎに、「福祉医療費の自己負担額500円の無料化について」お答えします。

令和5年度予算を検討するにあたり、令和4年度に検討を行ったところであり、年度にもよりますが、150～200万円ほどの事業費が必要と試算したところです。

事業の実施については、予算や他施策を勘案しながら、毎年度、検討を行っておりますが、令和5年度におきましては、妊産婦への福祉医療の拡大を行うこともあり、500円無料化は行っておりませんでした。

また、令和5年度にも検討を行ったところでございますが、県においても、低所得世帯の自己負担金の無料化を検討している旨の情報があつたことから、予算と他施策との推進とを勘案し、実施はしておりませんでした。

なお、今後につきましては、県の動向も注視しながら、高齢者福祉、障害者福祉、子育て支援策など他施策と併せ、多面的に検討してまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

高木子育て支援課長。

子育て支援課長（高木良男）

それでは、「学校給食の関係」のご質問でございます。

先ほど、村長の方で答弁をいたしましたので、私の方からは若干の補足ということで説明をさせていただきます。

6月議会においてもお答えをさせていただいておりますけれども、給食費の無償化については国の動きも大変重要でございます。

昨年、令和5年の3月には、学校給食無償化法案や経済財政運営等改革基本方針、言ってみれば骨太の方針でありますけれども、この中においても、学校給食無償化の整理等を行うと政府の見解でございます。

国の方は昨年、令和5年の9月からこの学校給食の無償化について全国の市町村に調査をかけてまいりまして、先ほど湯本議員のところでも若干、ご教授がございましたけれども、この6月に文部科学省の初等中等教育局の方から報道発表資料ということでされております。若干、説明をさせていただきたいと思っております。今回の国の文科省の調査においては、こども未来戦略方針を踏まえた調査ということになっております。全国の1,794教育委員会のうち回答が775教育委員会、全体のパーセンテージでいえば43%の回答率でございました。

その中で、755教育委員会のうち、無償化を実施している教育委員会が722、全体の93%ございます。そのうち、学校給食費の無償化の実施に至った経緯及びその政策目的でございますけれども、その722のうち99%が子育て支援、少子化対策を政策目的にしているということであります。また、保護者の方からの要望については全体の0.011%。保護者の要望は極めて少ないという実態が明らかになっております。

また、財源の方も先ほどのご質問にありましてとおりのご教示であろうかと思っておりますし、つぎに、令和6年度以降における学校給食費の無償化を実施予定、これ今現在、無償化をしているんですけども、来年以降どうするかという問いでございますけれども、そのうち72%が「来年以降も実施

をしたい」という意向。「今、実施していますが、これからは検討していく」という市町村については15.9%。「今は実施しているけれども今後実施しない」という市町村も11.4%あるという実態であります。なので、村としても、先般8月の末日付けで、県議会の一会派宛てに「学校給食費の無償化について、財源確保を含め国の責任において無償化が実施されることを基本とした、県においても市町村への補助、支援体制を構築してほしい」との旨、県に対して要望書を提出していただきたいという要望書を既に提出しておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

いずれの要望も子育て支援、移住定住対策、過疎化対策としても、村の最も重要な課題の一つであります。近隣自治体も進んでいます。村民に還元するという点では、最も適していると考えますので、ぜひ、実施の方向で検討をお願いして、この質問は終わります。

議長（勝山 正）

2項目にいく予定でありますけれども、質問の内容につきまして途中で切れてしまうということで、2項目以降はその後ということで、ここで暫時休憩としたいと思います。

時間につきましては、午後1時から再開したいと思いますので、2項目目以降は、そのときから質問を始めていただければと思います。

以上です。

(休憩 午前11時40分)

(再開 午後1時00分)

議長（勝山 正）

休憩前に引き続き会議を開きます。

山浦議員。

2. マイナンバーカード・マイナ保険証について

5番 山浦 登 議員

それでは、2点目の質問、マイナンバーカードとマイナ保険証について質問いたします。

マイナンバーカードによるマイナ保険証移行の政府方針は、現行の保険証を12月2日以降の更新時に廃止して、マイナンバーカードに保険証機能を持たせ、マイナ保険証として一本化する方向ですが、この方針に対し、全国の自治体から疑問の声が上がっています。

長野県保険医協会が5月から7月にかけて、県内77自治体を対象に実施したアンケート結果では、8割超の自治体で一本化の対応に苦慮しており、国保加入者で、マイナ保険証の有効期間や電子証明書の失効時期の把握について、54市町村が「できていない」と答え、11市町村が「わからない」と回答しています。77自治体のうち65市町村84%が「この制度を十分把握しきれていない」と回答しています。

アンケート結果を受けて、保険医協会では、国の一本化方針に振り回され対応に苦慮していると、現行の保険証を存続するよう様々な団体と取り組むとしています。

マイナンバーカードを巡る様々なトラブルも発生しています。人為的ミス、システムの不具合、政府の周知不足等、マイナ保険証では別人の医療情報が登録されたり、同姓同名の別人のマイナンバー

に紐付けされたり、マイナンバーに全く他人の公金受取口座が紐付けられたりとのトラブルが発生しています。システム不具合では、別人の証明書が発行されたケースが見られます。個人情報の流出も懸念されます。

法律には「マイナンバーカードの取得は国民の任意」とされているにもかかわらず、保険診療という生命健康に関わるサービスの利用を阻害しかねない保険証の一本化方針を打ち出すことは、事実上の強制取得であり、国民皆保険制度に逆行するものであります。

このような多くの問題を抱えたマイナンバーカードによるマイナ保険証の一本化が、保険証の廃止とともに実施されようとしており、病院等医療関係者からも制度上の不備、運用上の疑問が出されています。

そこで、5点質問します。

まず1点目、長野県保険医協会が実施したアンケート結果では、8割超の自治体で一本化の対応に苦慮しているとされていますが、本村の状況はどうですか。お伺いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「一本化の対応について本村の状況」ということでございます。

本村の状況といたしまして、カードと保険証の一体化の対応に当たってのトラブルの発生や、特段の問題が発生するなどの状況の報告は、今のところないと聞いております。

しかしながら、マイナンバーカード作成時の暗証番号の設定や顔認証の導入など制度の変更への対応や、暗証番号を忘れた方などへの対応などと今後の事務の対応に不透明なことがあるなどの不安があることも確かであります。

しかしながら、今後も県や近隣自治体などと情報を共有しながら、村民の皆さんの問い合わせや不安にお答えできるよう準備をしていきたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の、実施に当たり、マイナンバーカードやマイナ保険証の疑問、実施上の懸念事項をどのように考え、払拭するのか、マイナ保険証への移行手続き業務はスムーズに進められているのか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「実施に当たっての疑問、懸念」については先ほどもお答えしたように、その都度、県へ問い合わせたり、近隣市町村の対応状況等を参考にしながら進めています。

しかしながら、マイナ保険証は発行を希望する方が役場窓口に出向いて、マイナンバーカードの交付を申請し、パスワード等の登録を行わなければ交付されず、すぐには保険証として利用ができません。そのうえ、マイナンバーカードに内蔵されている電子証明書を更新するために、最低5年に一度は役場に出向いての更新手続きが必要になります。この点では、マイナ保険証は、かえって皆さんに

負担をおかけすることになることもあるかと考えております。

また、マイナ保険証未取得者には資格確認書が発行され、変わらず医療機関での受診が可能な旨も説明をしてきております。

移行手続き業務につきましては、現在、国民健康保険加入者のマイナ保険証の利用登録は、7月時点でおおよそ6割となっており、利用に関して、役場窓口及び医療機関でのトラブルは、現在まで確認されていないと承知をしております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目に入ります。

本村のマイナンバーカード取得者数と取得率はどうか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、7月末時点での状況で報告をさせていただきますが、保有枚数につきましては、3,180枚、保有枚数の率で申し上げますと72.9%となっております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうしますと、72.9%、37%ほどがまだ未加入ということでもありますけれども、これについて、実施の12月までには加入を勧奨してスタートするというところでよろしいですか。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

マイナンバーカード未取得者の方に向けましては、広報等を使いまして、取得を呼びかけているところでございますが、もし、マイナンバーカードの取得がない方につきましては、この後お話が出るかと思っておりますけれども、資格確認書の発行等を予定しておりますので、そちらの方のお話もさせていただいているところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは4番目の、現行の保険証を廃止して、マイナ保険証を取得していない人に資格確認書の発行は漏れなく実施できるのか、更新の際スムーズに更新できるのか、非常に懸念される場所でございますけれども、伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

現行の保険証につきましては、この12月2日以降、新規の発行は不可となっております。経過措置により、記載の有効期限までは使用することができます。カード未取得者の方へは、その有効期限が切れる前に申請いただくことなく、先ほど申し上げた資格確認書を交付する予定であります。

更新等の具体的な取扱い等につきましては、現時点で国や県からまだ示されておりませんので、ちょっとお答えをすることはできませんのでよろしく申し上げます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

再質問します。

協会けんぽ、組合けんぽ、共済組合の健康保険加入者には、どのように対応され、進んでいるのかどうかお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

村の方では、村の国保また後期高齢医療の方については承知はしておるんですけども、それ以外の組合けんぽ等の加入者につきましては正直ちょっと情報がありませんので、各々加入されている医療機関の組合の方にお問い合わせをいただきたいと考えています。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、法律ではマイナンバーカードの取得は国民の任意とされ、国民健康保険は皆保険制度であり、2つの制度をマイナ保険証で繋げるのは制度上無理があるのではないかと考えますが、国にお聞きするような内容でありますけれども、実際に実務を担当されている担当者としてどういうふうに見えるかをお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

私の方からはなかなかちょっとお答えしづらい部分でございますけども、極力、村民の皆さん、ひいてはご高齢の皆さんにわかりやすいような制度を行っていくよう、国の方にも求めていきたいと考えておるところでございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

マイナ保険証に対する村民の理解も十分にされていない、医療機関も実施には不安を抱えている、実施に向けた準備も十分とはいえない、この現在の状況の中で、立ち止まって考え、実施を延期するか12月2日以降の保険証の廃止をせず存続するという必要ではないかと考えます。

一自治体としては困難と思われませんが、現在の状況を考えて、この提案、この考え方をどういうふうに考えられるかお聞きします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいまの質問も先ほどのちょっとご質問同様、私の事務的な立場からちょっと申し上げる範疇ではないと思いますので、回答は控えさせていただきたいと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは5点目の質問ですが、実施にあたり、特に高齢者に対し周知、指導が非常に困難を伴うのではないかと思いますけども、これをどのように加入勧奨を進められるのか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

それでは、「周知の関係」でございます。

広報8月号で、マイナ保険証の利用登録について掲載をさせていただいたところであります。

また、国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者の皆様には、8月の保険証の一斉更新に併せ、マイナ保険証案内チラシを7月下旬の保険証発送に同封してお届けさせていただきました。

村民の皆さんのマイナンバーカードの申請から保険証としての利用登録までの負担感を減らしたいと考え、手続きについては今後予約制で対応することとし、また、一層のわかりやすい広報での周知に心掛けてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

5番 山浦 登 議員

それでは、3点目の質問をいたします。新型コロナウイルス感染症対策について。

新型コロナウイルス感染症は、昨年5月、5類感染症に移行し、法律に基づき行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し各自の自主的な判断に基づく対応に変わりました。

今年7月頃から新型コロナウイルス変異株が全国で急速に拡大し、第11波と言われる状況となっています。一方、コロナウイルス感染症への公費支援が今年3月末で終了し、PCR検査や抗原検査も有料となり、全国で高額なコロナ治療薬の処方をする患者や検査を受けない人、医者にかからず市販薬で済ませるといった受診控えが広がっています。受診控えにより、高齢者や基礎疾患の人が重症化すると懸念されています。

後遺症については、国立国際医療研究センターの調べでは、感染から1年半の段階でも、4人に1人が後遺症とみられる症状を訴えていると報告されています。

このような状況で、一自治体のコロナ対策は難しい判断と対応が迫られていると考えます。村民の命と健康をいかにして守るかという点で、5点質問いたします。

まず1点目は、現在、木島平村の新型コロナの感染状況を把握されているのか伺います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

「コロナの感染状況の把握」でございますが、村では把握しておりません。

2類に位置付けられたときのように、県からの情報も入ってきていないという状況でございます。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

コロナ感染情報が個人情報としての制限があり、関係機関から村にも村民にも十分情報が知らされていないのが現状ですが、身近な人の感染がわかると、驚きとともになんで知らされなかったのかとの疑問が出されます。情報が少なく、感染防止の意味でも、村民の不安、疑問が高まっています。

情報提供の現状と村としてどのように対応しているのか、コロナ対策としての情報の提供をどういうふうに考えられるか質問します。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

先ほども申し上げたとおり、県からも情報が入ってこないということもありまして、村でもそのような情報を集約しているという状況にございませんので、そんなことでご理解をいただければと思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

2点目の今後のコロナワクチンの接種計画と接種の際の費用負担についてはどのくらいかという質問でありますけれども、この質問については、昨日の江田議員の答弁で了解しましたので、省略して進みます。

3番目のワクチン接種は行わないという人に対する対応について伺いたいと思います。どのような

対応をされるのかお願いします。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

こちらのご質問につきましてですが、今秋冬に実施する定期接種につきましては、3月までの臨時接種と異なり、インフルエンザと同様に、行政から接種を勧奨するものではございません。

よって、接種しないと判断された方へは、特段村からお声がけする予定は今のところございません。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目ですが、新型コロナワクチンのレプリコンワクチンは、安全性が十分確認されておらず、後遺症や人体に危険を及ぼすとの医学関係者の指摘がありますが、どのように考えられるかという質問通告でありますけれども、昨日、江田議員の答弁で了解しましたので、省略して次に進みたいと思います。

5点目の5類感染症に移行し、法律に基づき行政が関与する仕組みから各自の自主的な判断、選択に基づく対応が変わっています。このワクチンの接種に当たって、単に接種を進めるのではなく、接種するかしないかの判断が個人に委ねられており、費用負担も伴うので、接種後の副作用、後遺症等も十分説明し判断材料を示してほしいと考えますが、考え方を伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

梅寄民生課長。

民生課長（梅寄伸一）

ただいま質問でございますが、村として接種の判断に資するよう、接種にかかる費用と合わせ、国・県や製薬企業等から得られる有効性や安全性とともに、リスクに関する情報について、ふう太ネット、広報や村公式ウェブサイト等を通じて周知してまいりたいと考えております。

ただし、昨日も江田議員のところでご説明しましたが、現在、近隣の医療機関の方へ接種の対応の有無を確認しているところでございますが、その調査の中でも、まだ、実際使われるワクチン等が決まってないところの医療機関さんが大半でございました。

よって、我々の方からの周知も、なかなかそこら辺が決まってこない周知ができないということもございますので、時期的なものについては、分かり次第早急にとこの対応で努めてまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

4. 食料自給率向上と農業支援について

5番 山浦 登 議員

それでは、4点目の質問、食料自給率向上と農業支援について質問いたします。

「若い人がなぜ継がないのかといえば、農業で食えないからだ」ある若者の言葉です。

この言葉が端的に示しているように、今、日本の農業・農村は危機的状況とされています。農産物価格が上がらず、肥料、飼料、材料代が高騰し、農業後継者が育たず、遊休荒廃地は増える一方で、農業経営には明るい将来が見えません。

今年5月の改定食料農業農村基本法では、食料自給率38%を高めるための抜本的な政策を打ち出すことなく、従来からの農産物自由化政策を推し進め、経営の大規模化で農業を進めるとしています。

国の農業政策を転換して、食料自給率38%を向上させ、農産物の価格保障、農家の所得補償を充実し、農業の衰退を食い止めることが今求められていると思います。木島平の農業も例外ではありません。地方行政は国政と一体となり、この農業危機に向き合い、何が必要で何ができるかしっかり示し、農業を支えていく必要があります。

そこで、3点質問します。

食料自給率向上は、国の最重要課題であります。そのためには、農業の振興が大前提になります。今日の米不足、米価高騰は、国民生活に深刻な影響をもたらしています。自給率向上と農業振興を一体なものとして、農家への所得補償と農産物の価格保障を行うとともに、現在の支援策の充実等、限られた財政ではありますが、今後、村でどのような農業支援を考えているのか伺います。

議長（勝山 正）

日基村長。

村長（日基正博）

主には「食料自給率の向上」という内容のご質問でありますので、昨日、山本議員の質問の中でもお答えしましたが、村の中で、特に担い手と言われる専業農家の方への対応についてお答えしたいと思います。また、ご質問の中に「農家への所得補償、農産物の価格保障」というようなこともありますが、これは村としてはできることではありませんので、その辺については、国の支援ということでご理解いただきたいと思います。

持続可能な農業と農村を目指していくための支援ということでもあります。

あらゆる面からの対策が必要と考えておりますが、一つは、やはり農業技術の向上、例えばスマート農業であるとか、ドローン技術の導入など農業技術の向上と効率化、そしてまた、生産性の向上を支援していく必要があると考えております。

そしてまた、新規就農者の拡大を促す意味で、そのハードルを低くするというところで、国でも支援制度があると思いますが、村でも支援策を継続していきたいと考えております。

それからまた、当然、この地域の地産地消を目指すということは、やはりこの地域全体で農業を考える、そういう意味での大事な要素だと思います。村内での、例えば直売所等での農産物販売であったり、それからまた、学校給食での地元産農産物の活用についても検討して拡大していきたいと考えております。

そしてまた、農業を続けていく意味で、農家だけが頑張っても限界があるだろうと、やはりその周りをとり囲む消費者も含めて、農業に対する理解を深めていく必要があると、そのことを考えた時に、農業体験とか都市部の皆さんとの交流も、言ってみれば、農業振興の一環になるんじゃないかと考えております。

そのほか、特に遊休荒廃地等、老朽化した農地とか水路の整備も大事な要素になりますが、これらについては、昨日も申し上げましたが、中山間の直接支払制度とか多面的機能支払交付金制度、それらを活用して地域の中でしっかりと農業基盤を整備していただくということをお願いしたわけですが、さらには、前から申し上げておりますが、国とか県の補助を活用して、大規模な圃場整備、土地改良はなかなか難しいと思いますが、軽微な基盤整備を行って機械化の推進等を図る中で生産性の向上を図る、そのような支援を考えていく必要があると思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

それでは2点目の、遊休荒廃農地にそば栽培が進められていますが、そばに代わる作物として小麦を推奨する意見があります。また、エゴマを特産として推奨している自治体がありますが、この提案についてどう考えますか。伺いたいと思います。

議長（勝山 正）

湯本産業課長。

産業課長（湯本寿男）

それぞれ麦やエゴマも可能だと思いますが、現状、そばの作付け振興を行っておりますので、そばに代わる作物としての振興をしていくという計画は今のところございません。

最終的な用途や販路など、どのように取り組むといったことを全体的に考えなければなりませんし、ある程度まとまって作付けしていくとすれば、機械も含めた生産体制整備も必要になってきます。

現状での可能性とすれば、個人で作付けをしていただき、製品を直売所などで販売していくといったことであれば考えられると思います。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

道の駅の第6次産業の方針を取り下げているようですが、今ほど第6次産業の必要性が指摘される時にはないと考えます。この取り下げた理由についてお聞きします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

ご質問いただきました経緯については、昨日の山崎議員のご質問で村長が答弁したとおり、現施設のこれまでの経過を顧みて、様々な食品加工の機器を備えた6次産業化の拠点、農産加工に特化した施設にする考えはございません。

先日の議会全員協議会でも説明したとおり、再整備にあたっては、一般的な調理に関する知識があれば誰でも利用できるチャレンジショップやキッチンスタジオと言われる場を整備してまいりたいと考えています。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

ファームス木島平が設立された当初の中心目標として、6次産業化が挙げられていました。農産物に付加価値をつけ、農産物の商品化により、その消費を拡大することが必要だということに提案され

ておりましたけれども、6月の議会での江田議員の一般質問では、「農産物加工など6次産業の機能は予定せず、農の拠点としての考え方を外す」と、ただいまの答弁と同じ答弁をされていますが、私としては、農業立村、そして農業生産を促進する、またそれを販売したり、付加価値をつけて利用するという意味からすると、道の駅ではその機能が果たせないかもしれないですけれども、どこかほかの施設で農産物を加工する、こういうことをぜひ継続して取り組んでほしいと考える。そういう考え方がないかどうかをお願いします。

議長（勝山 正）

本山産業企画室長。

産業企画室長（本山 等）

「村としての6次産業化の推進」でございますが、村が施設整備を進めるのではなく、6次産業化に取り組もうとされる方を支援することに重点を置いて考えてまいりたいと考えております。

現行の制度で、特産品開発奨励補助金というものがございます。これは、地域の農産物などを原料にした加工品の製造、それから販売を行おうとされる場合に、その経費の一部を補助するものでございます。ただし、現行の制度では、施設整備に要する経費が対象にならないなど、制度上の課題があることも承知しております。

今後、対象経費や補助上限額の見直し、制度の拡充を行いまして、6次産業化に取り組まれる方の支援を図りたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5. 村の政策決定における村民の意見徴収について

5番 山浦 登 議員

それでは、5点目の村の政策決定における村民の意見聴取について質問いたします。

スキー場を民営化、馬曲温泉貸借契約、ファームスの経営計画、投票所の再編等、村の将来を左右する重要政策が進められています。その計画と決定の手法に、村民の間から疑問視する意見が出されています。

まず、「事業の計画決定に際しては、パブリックコメントや公募の検討委員会での検討だけでなく、事業計画をしっかりと示し、もっと村民の意見を聞く機会を設けてほしい。」

2点目は、「反対意見、少数意見にもしっかりと耳を傾け、理解の得られる説明をしてほしい。」

3点目は、「できる限りの情報を開示し、透明性を持って進めてほしい。」

4点目は、「必要に応じ、アンケートを実施したり、説明会を開いてほしい。」

5点目は、「重要事業は地区に出かけて説明会を行い、意見を聞いてほしい。以前は、重要な事業に関しては、各地区ごとに出かけて行き説明し、意見を聞き取って事業に反映していたが、今はそのような努力がなされていないように感じる」

このような意見が出されています。

このような村民の意見を受け止められるか伺います。

議長（勝山 正）

日臺村長。

村長（日臺正博）

議員ご指摘とおり、行政の事業を進めるうえで、村民の皆様のご意見を伺うということは非常に大事だと認識をしております。

議会をはじめ、区長の皆さんへご説明させていただくとともに、計画策定等に当たっては、アンケートや関係者へのヒアリングを実施しながら、それぞれのご意見を極力反映した計画等の素案を策定して、パブリックコメントなど広くご意見を伺いながら最終的な計画等の策定を進めております。

今後もより多くの皆様からのご意見やご提案をお聞かせいただけるよう、関係者の皆様と相談させていただきながら、説明や懇談の機会を作ってまいりたいと考えております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

意見の聴取、集約の方法として「パブリックコメント」ということが今お答えがありましたけれども、この間のいろんな調査、パブリックコメントでも、回答が3人なり4人というようなのが実情ではないかと思えます。それだけで全村民の意見または半数以上の意見が聞けたということにはならないかと思うんですね。だから、やはり意見を掘り起こして、できるだけ聞く、聴取する努力というのは必要だと思いますけれども、再度、意見をお聞きします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

全村民のご意見を、できるだけ多くの皆様のご意見をというふうに思いますが、それは内容によって、そのような対応が必要だと思います。

ただ、多くの事業で、例えば区の説明会等、また区の皆さんへの負担もかかる、その辺も踏まえながら、事業の内容によってご意見をお聞きする方法について、また検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

そうしますと、今までの意見を聞く、この手法これで十分だというふうに今考えておられますか。この事業に当たっての計画、それから村民の意見、説明、それから意見を聞くということについてどう考えられるかお願いします。

議長（勝山 正）

日碁村長。

村長（日碁正博）

村とすれば必要な対応をとってきたと思っておりますが、当然、議員の皆さんからもご意見、また村民の方からもご意見もある中で説明会の回数を増やしたり、そういう対応もしてまいりました。

これまでの対応ですべて意見をお聞きすることができたかといえば、それはできなかったかもしれませんが、村とすればできる対応をしっかりとやってきたと思っております。

議長（勝山 正）

山浦議員。

5番 山浦 登 議員

村政を進めるにあたって、主人公である村民の意見を聞くというのは村政を進める大前提だと思います。そういう意味では、村民の意見要望については真摯に向き合っていて、十分取り入れながらの計画、執行をお願いしまして、私の質問を終わりたいと思います。

議長（勝山 正）

以上で、山浦 登議員の質問は終わります。

(終了 午後1時37分)

議長（勝山 正）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、午後1時45分とします。

(休憩 午後1時37分)